

「堺のめぐみ」生産者等に支援金を支給します － 物価高騰の影響を受ける農業者を支援 －

堺市では、昨今の国際情勢の不安定化により農業資材の価格高騰の影響を受ける農業者を支援するため、「堺のめぐみ」生産者等に対し支援金を支給します。なお、本案件は、農業担い手支援事業として、令和 8 年 8 月 17 日の堺市議会本会議に補正予算案を提案します。

1 概要

「堺のめぐみ」生産者等に対し、販売金額等に応じて 1 経営体当たり 1 万円～210 万円を支給します。

2 対象

市内在住または市内で営農を継続し販売実績のある農業者

3 申請方法

交付申請書に出荷伝票等の必要書類を添えて申請

4 申請開始時期

令和 8 年 10 月下旬（予定）

※申請方法等の詳細は、後日以下の堺市ホームページでお知らせします。

https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nosui/oshirase/rinji_kototaisaku.html

5 令和 8 年度 8 月補正予算額

14,280 千円

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：産業振興局 農政部 農水産課 電 話：072-228-6971 ファックス：072-228-7370
----------------------------	--